

独立行政法人統計センター  
中期目標・中期計画・年度計画  
対照表

独立行政法人統計センター中期目標	独立行政法人統計センター中期計画	平成 15 年度独立行政法人統計センター年度計画
<p><b>第 1 中期目標の期間</b> 平成 15 年度から平成 19 年度の 5 年間とする。</p>		
<p><b>第 2 業務運営の効率化に関する事項</b></p> <p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項 (1) センターは、情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、業務運営の高度化、効率化を推進する。</p> <p>(2) センターの業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を 97 %以下とする。</p> <p>2 効率的な人員の活用に関する事項 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、センターは、研修等により職員の能力開発を積極的に行う。また、センターは、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。</p>	<p><b>第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項 (1) 情報通信技術を最大限に活用して業務の高度化・効率化を推進するための基盤を積極的に整備する。</p> <p>(2) 業務運営の高度化・効率化の推進に伴い、充実・拡充を図るべき分野への職員の重点的配置を進めつつ、計画的に常勤職員数の削減を行っていくものとする。</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しや文書のペーパーレス化の推進等により、業務運営を効率化することを通じ、業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を 97%以下にする。</p> <p>2 効率的な人員の活用に関する事項 効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、研修等の職員の能力開発を積極的に行う。また、組織体制を見直し、業務の性格に応じた機能別の組織体制とするとともに、人員の重点的配置を行う。</p>	<p><b>第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置</b></p> <p>1 業務運営の高度化・効率化に関する事項 (1) 情報通信技術を活用した基盤整備 ・小売物価統計調査の製表において、新調査システムが全ての都道府県に導入される時期に合せ、新製表システムを導入する。 ・平成 15 年に実施される住宅・土地統計調査の製表において、調査票をイメージとして読取り、PCにより活用する。 ・集計計画の作成に関する事務において、各調査の製表事務の処理量等を把握する工程管理システムを導入する。 ・管理事務において、人事給与システム及び会計システムを導入するとともに、職員に対する各種の連絡にイントラネット等を活用する。</p> <p>(2) 充実・拡充分野への職員の配置 研究関係部門へ職員を重点的に配置する。</p> <p>(3) 業務手法・体制等の見直しによる業務経費の削減 業務運営における経費削減等を図るため、業務連絡のペーパーレス化を推進する。</p> <p>2 効率的な人員の活用に関する事項 (1) 職員の能力開発 職員の専門的能力の開発に重点を置いた人材育成の方法を検討する。</p> <p>(2) 組織体制の見直し 従来の調査別の事務処理体制から業務の性格に応じた機能別の事務処理体制に変更し、各調査の製表事務の繁閑に応じた職員の機動的な配置を行う。</p>

**第3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項**

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

(1) 国勢調査

- ・平成12年に実施された国勢調査
- ・平成17年に実施される国勢調査

(2) 事業所・企業統計調査

- ・平成13年に実施された事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）
- ・平成16年に実施される事業所・企業統計調査（簡易調査）
- ・平成18年に実施される事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）

**第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。なお、これらの事務遂行に当たっては、製表結果の精度を確保するため、必要に応じ、前回調査等の製表業務内容を検証し、審査事務等の事務体制の整備を行うとともに、事務処理マニュアルの作成等を行い事務の透明化を図る。また、プライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

(1) 国勢調査

- ・平成12年に実施された国勢調査に関する製表事務を引き続き進める。
- ・平成17年に実施される国勢調査に関する製表事務を行う。

(2) 事業所・企業統計調査

- ・平成13年に実施された事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）に関する製表事務を引き続き進める。
- ・平成16年に実施される事業所・企業統計調査（簡易調査）に関する製表事務を行う。
- ・平成18年に実施される事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）に関する製表事務を行う。

**第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置**

事務の遂行に当たって、プライバシー等の秘密を保護するため、調査票等のデータの保護管理体制を整備し、的確に運用する。

1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を総務省に提出する。

調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国勢調査	平成12年調査に関する製表事務	従業地・通学地集計（その2）結果表 人口移動集計（その2）結果表 抽出詳細集計（都道府県編）結果表 外国人に関する特別集計結果表	平成15年5月 平成15年6月 平成16年5月 平成16年3月
	平成17年調査に関する製表事務	第2次試験調査結果表	平成15年10月
事業所・企業統計調査	平成13年調査に関する製表事務	本所と支所に係る名寄せ集計結果表 親会社と子会社に係る名寄せ集計結果表 事業転換に係る特別集計結果表	平成15年5月 平成15年11月 平成16年1月
	平成16年調査に関する製表事務		平成16年度に継続

<p>(3) 住宅・土地統計調査  ・平成15年に実施される住宅・土地統計調査  ・平成20年に実施される住宅・土地統計調査</p> <p>(4) 就業構造基本調査  ・平成14年に実施された就業構造基本調査  ・平成19年に実施される就業構造基本調査</p> <p>(5) 全国消費実態調査  ・平成16年に実施される全国消費実態調査</p> <p>(6) 全国物価統計調査  ・平成14年に実施された全国物価統計調査  ・平成19年に実施される全国物価統計調査</p> <p>(7) 社会生活基本調査  ・平成18年に実施される社会生活基本調査</p> <p>(8) サービス業基本調査  ・平成16年に実施されるサービス業基本調査</p> <p>(9) 労働力調査  ・平成14年度から平成19年度に実施される労働力調査</p>	<p>(3) 住宅・土地統計調査  ・平成15年に実施される住宅・土地統計調査に関する製表事務を行う。  ・平成20年に実施される住宅・土地統計調査に関する製表事務を行う。</p> <p>(4) 就業構造基本調査  ・平成14年に実施された就業構造基本調査に関する製表事務を引き続き進める。  ・平成19年に実施される就業構造基本調査に関する製表事務を行う。</p> <p>(5) 全国消費実態調査  ・平成16年に実施される全国消費実態調査に関する製表事務を行う。</p> <p>(6) 全国物価統計調査  ・平成14年に実施された全国物価統計調査に関する製表事務を引き続き進める。  ・平成19年に実施される全国物価統計調査に関する製表事務を行う。</p> <p>(7) 社会生活基本調査  ・平成18年に実施される社会生活基本調査に関する製表事務を行う。</p> <p>(8) サービス業基本調査  ・平成16年に実施されるサービス業基本調査に関する製表事務を行う。</p> <p>(9) 労働力調査  ・平成14年度から平成19年度に実施される労働力調査に関する製表事務を行う。</p>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1435 193 1536 336">住宅・土地統計調査</td> <td data-bbox="1541 193 1641 336">平成15年調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1646 193 1910 336"></td> <td data-bbox="1915 193 2051 336">平成16年度に継続</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 339 1536 483">就業構造基本調査</td> <td data-bbox="1541 339 1641 483">平成14年調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1646 339 1910 483">本集計 結果表</td> <td data-bbox="1915 339 2051 483">平成15年5月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 486 1536 571">全国消費実態調査</td> <td data-bbox="1541 486 1641 571">平成16年調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1646 486 1910 571"></td> <td data-bbox="1915 486 2051 571">平成16年度に継続</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 574 1536 842">全国物価統計調査</td> <td data-bbox="1541 574 1641 842">平成14年調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1646 574 1910 842">大規模店舗集計 結果表  特売店舗集計 結果表  小規模店舗集計 結果表  全国物価地域差指数集計 結果表  店舗属性別集計 結果表  サービス価格集計 結果表  インターネット通信販売価格集計 結果表</td> <td data-bbox="1915 574 2051 842">平成15年5月  平成15年6月  平成15年9月  平成16年2月  平成16年2月  平成16年2月  平成16年2月</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 935 1536 1023">サービス業基本調査</td> <td data-bbox="1541 935 1641 1023">平成16年調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1646 935 1910 1023"></td> <td data-bbox="1915 935 2051 1023">平成16年度に継続</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1435 1026 1536 1410">労働力調査</td> <td data-bbox="1541 1026 1641 1410">平成15年1月から16年3月調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1646 1026 1910 1410">基本集計  毎月 結果表  四半期平均 結果表  半期平均 結果表  年平均 結果表  年度平均 結果表  詳細集計  四半期平均 結果表  年平均 結果表</td> <td data-bbox="1915 1026 2051 1410">調査月の翌月下旬  四半期末月の翌月下旬  半期末月の翌月下旬  平成16年1月  平成16年4月  四半期末月の翌々月の月末  平成16年2月</td> </tr> </table>	住宅・土地統計調査	平成15年調査に関する製表事務		平成16年度に継続	就業構造基本調査	平成14年調査に関する製表事務	本集計 結果表	平成15年5月	全国消費実態調査	平成16年調査に関する製表事務		平成16年度に継続	全国物価統計調査	平成14年調査に関する製表事務	大規模店舗集計 結果表 特売店舗集計 結果表 小規模店舗集計 結果表 全国物価地域差指数集計 結果表 店舗属性別集計 結果表 サービス価格集計 結果表 インターネット通信販売価格集計 結果表	平成15年5月 平成15年6月 平成15年9月 平成16年2月 平成16年2月 平成16年2月 平成16年2月	サービス業基本調査	平成16年調査に関する製表事務		平成16年度に継続	労働力調査	平成15年1月から16年3月調査に関する製表事務	基本集計 毎月 結果表 四半期平均 結果表 半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	調査月の翌月下旬 四半期末月の翌月下旬 半期末月の翌月下旬 平成16年1月 平成16年4月 四半期末月の翌々月の月末 平成16年2月
住宅・土地統計調査	平成15年調査に関する製表事務		平成16年度に継続																							
就業構造基本調査	平成14年調査に関する製表事務	本集計 結果表	平成15年5月																							
全国消費実態調査	平成16年調査に関する製表事務		平成16年度に継続																							
全国物価統計調査	平成14年調査に関する製表事務	大規模店舗集計 結果表 特売店舗集計 結果表 小規模店舗集計 結果表 全国物価地域差指数集計 結果表 店舗属性別集計 結果表 サービス価格集計 結果表 インターネット通信販売価格集計 結果表	平成15年5月 平成15年6月 平成15年9月 平成16年2月 平成16年2月 平成16年2月 平成16年2月																							
サービス業基本調査	平成16年調査に関する製表事務		平成16年度に継続																							
労働力調査	平成15年1月から16年3月調査に関する製表事務	基本集計 毎月 結果表 四半期平均 結果表 半期平均 結果表 年平均 結果表 年度平均 結果表 詳細集計 四半期平均 結果表 年平均 結果表	調査月の翌月下旬 四半期末月の翌月下旬 半期末月の翌月下旬 平成16年1月 平成16年4月 四半期末月の翌々月の月末 平成16年2月																							

<p>(10) 小売物価統計調査（消費者物価指数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 14 年度から平成 19 年度に実施される小売物価統計調査</li> </ul>	<p>(10) 小売物価統計調査（消費者物価指数）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 14 年度から平成 19 年度に実施される小売物価統計調査に関する製表事務を行う。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1442 197 1554 639">小売物価統計調査（消費者物価指数）</td> <td data-bbox="1554 197 1666 639">平成 15 年 1 月から 16 年 3 月調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1666 197 1890 639">東京都区部 結果表 全国 結果表 年報 結果表</td> <td data-bbox="1890 197 2076 639">調査月下旬 調査月の翌月下旬 平成 16 年 4 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 15 年 1 月から 16 年 3 月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務</td> <td>東京都区部 結果表 全国 結果表 年計 結果表 年度計 結果表 地域差指数 結果表</td> <td>調査月下旬 調査月の翌月下旬 平成 16 年 1 月 平成 16 年 4 月 平成 16 年 5 月</td> </tr> </table>	小売物価統計調査（消費者物価指数）	平成 15 年 1 月から 16 年 3 月調査に関する製表事務	東京都区部 結果表 全国 結果表 年報 結果表	調査月下旬 調査月の翌月下旬 平成 16 年 4 月		平成 15 年 1 月から 16 年 3 月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部 結果表 全国 結果表 年計 結果表 年度計 結果表 地域差指数 結果表	調査月下旬 調査月の翌月下旬 平成 16 年 1 月 平成 16 年 4 月 平成 16 年 5 月
小売物価統計調査（消費者物価指数）	平成 15 年 1 月から 16 年 3 月調査に関する製表事務	東京都区部 結果表 全国 結果表 年報 結果表	調査月下旬 調査月の翌月下旬 平成 16 年 4 月							
	平成 15 年 1 月から 16 年 3 月調査により作成される消費者物価指数に関する製表事務	東京都区部 結果表 全国 結果表 年計 結果表 年度計 結果表 地域差指数 結果表	調査月下旬 調査月の翌月下旬 平成 16 年 1 月 平成 16 年 4 月 平成 16 年 5 月							
<p>(11) 家計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 14 年度から平成 19 年度に実施される家計調査</li> </ul>	<p>(11) 家計調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成 14 年度から平成 19 年度に実施される家計調査に関する製表事務を行う。</li> </ul>	<table border="1"> <tr> <td data-bbox="1442 644 1554 1391">家計調査</td> <td data-bbox="1554 644 1666 1391">平成 15 年 2 月から 16 年 3 月調査に関する製表事務</td> <td data-bbox="1666 644 1890 1391">家計収支編 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く勤労者世帯 結果表 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く全世帯 結果表 2 人以上の世帯 全 数世帯結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表  貯蓄負債編 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く世帯 結果表 2 人以上の世帯 全 数世帯 結果表</td> <td data-bbox="1890 644 2076 1391">調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の 4 か月後の下旬 調査月の 4 か月後の下旬</td> </tr> </table>	家計調査	平成 15 年 2 月から 16 年 3 月調査に関する製表事務	家計収支編 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く勤労者世帯 結果表 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く全世帯 結果表 2 人以上の世帯 全 数世帯結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表  貯蓄負債編 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く世帯 結果表 2 人以上の世帯 全 数世帯 結果表	調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の 4 か月後の下旬 調査月の 4 か月後の下旬				
家計調査	平成 15 年 2 月から 16 年 3 月調査に関する製表事務	家計収支編 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く勤労者世帯 結果表 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く全世帯 結果表 2 人以上の世帯 全 数世帯結果表 単身世帯 結果表 総世帯 結果表  貯蓄負債編 2 人以上の世帯 農 林漁家世帯を除く世帯 結果表 2 人以上の世帯 全 数世帯 結果表	調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の翌月下旬 調査月の 4 か月後の下旬 調査月の 4 か月後の下旬							

平成 15 年 2 月から 16 年 3 月調査結 果と家計消 費状況調査 結果を統合 した合成数 値に関する 製表事務	合成数値編 2人以上の世帯 結果表  単身世帯 結果表  総世帯 結果表	調査月の翌月 下旬～翌々月 月上旬 調査月の翌月 下旬～翌々月 月上旬 調査月の翌月 下旬～翌々月 月上旬
平成 14 年調 査準調査世 帯集計に関 する製表事 務	家計収支編 2人以上の世帯 結果表  単身世帯 結果表	平成 15 年 10 月 平成 15 年 8 月
平成 15 年調 査準調査世 帯集計に関 する製表事 務		平成 16 年度に 継続
平成 17 年収 支項目分類 改訂に関す る製表事務		平成 15 年 10 月
消費者物価 指数平成 17 年基準改訂 に関する製 表事務		平成 16 年度に 継続

<p>(12) 個人企業経済調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から平成19年度に実施される個人企業経済調査</li> </ul>	<p>(12) 個人企業経済調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成14年度から平成19年度に実施される個人企業経済調査に関する製表事務を行う。</li> </ul>	<p>個人企業経済調査</p> <p>平成14年度速報集計 結果表</p> <p>第4四半期、15年度第1四半期、第2四半期、第3四半期調査 動向調査に関する製表事務</p>	<p>平成15年5月、8月、11月、16年2月</p> <p>平成15年5月、8月、11月、16年2月</p>
		<p>平成14年度第1四半期から第4四半期調査 動向調査に関する製表事務</p> <p>平成14年度集計 結果表</p>	<p>平成15年5月</p>
<p>(13) 科学技術研究調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度から平成19年度に実施される科学技術研究調査</li> </ul>	<p>(13) 科学技術研究調査</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>平成15年度から平成19年度に実施される科学技術研究調査に関する製表事務を行う。</li> </ul>	<p>平成14年調査 構造調査に関する製表事務</p> <p>平成14年集計 結果表</p>	<p>平成15年6月</p>
		<p>平成15年調査 構造調査に関する製表事務</p> <p>平成15年度調査に関する製表事務</p>	<p>平成16年度に継続</p> <p>平成15年12月</p> <p>平成16年度に継続</p>

2 受託製表に関する事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

(1) 国家公務員給与等実態調査（人事院）

(2) 職種別民間給与実態調査（人事院）

(3) 国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査（総務省）

(4) 公庫・公団等給与実態調査（総務省）

(5) 国家公務員退職手当実態調査（総務省）

(6) 地方公務員給与実態調査（総務省）

(7) 家計調査の特別集計（特定品目）（財務省）

2 受託製表に関する事項

府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省等と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

(1) 国家公務員給与等実態調査（人事院）

(2) 職種別民間給与実態調査（人事院）

(3) 国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査（総務省）

(4) 公庫・公団等給与実態調査（総務省）

(5) 国家公務員退職手当実態調査（総務省）

(6) 地方公務員給与実態調査（総務省）

(7) 家計調査の特別集計（特定品目）（財務省）

2 受託製表に関する事務

平成15年度に府省等の委託を受けて行う次に掲げる統計調査の製表について、委託府省と緊密な連携をとり、委託府省等が明示した基準に基づいて事務を進め、委託府省等が集計区分ごとに定める期限までに、該当区分の製表結果を各府省等に提出する。

調査名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
国家公務員給与等実態調査(人事院)	平成15年調査に関する製表事務	結果表	平成15年8月
職種別民間給与実態調査(人事院)	平成15年調査に関する製表事務	結果表	平成15年7月
国家公務員(特別職・自衛官)給与実態調査(総務省)	平成14年度調査に関する製表事務	結果表	平成15年7月

国家公務員退職手当実態調査(総務省)	平成15年調査に関する製表事務	結果表	平成16年2月
地方公務員給与実態調査(総務省)	平成15年調査に関する製表事務	結果表	平成16年3月
家計調査の特別集計(特定品目)(財務省)	平成14年調査の特別集計に関する製表事務	結果表	平成15年10月



(8) 雇用動向調査（厚生労働省）	(8) 雇用動向調査（厚生労働省）	雇用動向調査(厚生労働省) 平成14年調査に関する製表事務 下半期調査結果表 平成15年5月計集計結果表 平成15年5月表	平成15年5月
(9) 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）	(9) 賃金構造基本統計調査（厚生労働省）	賃金構造基本統計調査(厚生労働省) 平成15年調査に関する製表事務 上半期調査結果表 事業所票結果表 個人票結果表 平成16年1月省	平成15年10月 平成15年10月
(10) 商業統計調査（経済産業省）	(10) 商業統計調査（経済産業省）	商業統計調査(経済産業省) 平成14年調査に関する製表事務 結果表 平成16年調査に関する製表事務	平成15年6月 平成16年度に継続
(11) 自動車輸送統計調査（国土交通省）	(11) 自動車輸送統計調査（国土交通省）	自動車輸送統計調査(特別積合せトラック調査)(国土交通省) 平成14年度調査に関する製表事務 平成14年10月調査(MO持込分)結果表 平成15年度調査に関する製表事務 平成15年6月調査(調査票持込分)内容検査 平成15年6月調査(MO持込分)結果表 平成15年10月調査(調査票持込分)内容検査	平成15年6月 平成15年12月 平成16年2月 平成16年4月
(12) 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）	(12) 内航船舶輸送統計調査（国土交通省）	内航船舶輸送統計調査(国土交通省) 平成14年度調査に関する製表事務 自家用船舶輸送実績調査結果表 平成15年1月から16年2月調査に関する製表事務 内航船舶輸送実績調査結果表	平成15年6月 平成15年4月～16年3月



3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、センターは、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、センターは、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための体制を整備するとともに、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

国勢調査及び事業所・企業統計調査の結果を用いた地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための担当を明確化するなど、体制整備を行うとともに、研修の充実や情報処理に関する専門知識を有する者の採用等により、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

各種加工統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項は以下のとおりであるが、その具体的な事務については、総務省統計局が明示した基準に基づいて実施する。

また、各種データの加工及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための組織として製表部に加工統計担当を設置する。

調査等名	事務の範囲	予定製表結果	業務終了予定時期
統計情報データベースシステム	当該システムの運用 収録データの拡充整備		収録データの公表時に随時対応
局内時系列データベース	収録データの拡充整備		収録データの公表時に随時対応
平成12年に実施された国勢調査に関する地域メッシュ統計	地域メッシュ統計(その2)集計	結果表	平成15年8月
平成13年に実施された事業所・企業統計調査に関する地域メッシュ統計	結果の集計(メッシュ別編成)	旧産業分類、旧測地系結果表 新産業分類、新測地系結果表	平成15年9月 平成15年12月
平成12年に実施された国勢調査、平成13年に実施された事業所・企業統計調査によるリンクメッシュ統計	集計準備事務		平成16年3月

<p>4 技術の研究に関する事項</p> <p>センターは、より効率的かつ効果的な製表業務の運営に資するための技術の研究について、そのための体制を整備するとともに、必要に応じ、国際機関や諸外国の統計機関等と交流すること等により国際的な動向をも踏まえつつ、積極的に実施する。</p>	<p>4 技術の研究に関する事項</p> <p>より効果的効率的な製表技術の開発に資するための研究を専任で行う組織体制を整備するとともに、国際的な動向等に関する情報収集についても積極的にに行いつつ、必要に応じ、国内外の大学や官民の研究所、国際機関や諸外国の統計機関等の外部</p>	<table border="1"> <tr> <td>社会・人口統計体系</td> <td>平成 14 年度データの収集・整備</td> <td>市区町村データ</td> <td>平成 15 年 7 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>平成 15 年度データの収集・整備</td> <td>都道府県データ</td> <td>平成 16 年 3 月</td> </tr> <tr> <td></td> <td>マスターデータの整備</td> <td>市区町村データ</td> <td>平成 16 年 6 月</td> </tr> <tr> <td>人口推計</td> <td>人口推計集計 人口推計年報</td> <td>基礎人口連結表 結果表</td> <td>毎月上旬 平成 16 年 2 月</td> </tr> <tr> <td>住民基本台帳 人口移動報告</td> <td>個別データの磁気化 結果表出力</td> <td>四半期・月別 結果表 平成 15 年 結果表</td> <td>平成 15 年 5 月、 8 月、11 月、16 年 2 月 平成 15 年 5 月、 8 月、11 月、16 年 2 月 平成 16 年 3 月</td> </tr> <tr> <td>事業所・企業データベース</td> <td>平成 15 年度蓄積データの登録及び整備</td> <td></td> <td>随時</td> </tr> <tr> <td>日本統計月報</td> <td>平成 15 年度に作成する日本統計月報総合報告書の作成</td> <td></td> <td>毎月第 1 週</td> </tr> </table> <p>なお、各府省等及び地方公共団体から委託があった場合には、その必要性や統計センターの業務の状況に応じて、情報の処理に関する業務を受託することとする。</p>	社会・人口統計体系	平成 14 年度データの収集・整備	市区町村データ	平成 15 年 7 月		平成 15 年度データの収集・整備	都道府県データ	平成 16 年 3 月		マスターデータの整備	市区町村データ	平成 16 年 6 月	人口推計	人口推計集計 人口推計年報	基礎人口連結表 結果表	毎月上旬 平成 16 年 2 月	住民基本台帳 人口移動報告	個別データの磁気化 結果表出力	四半期・月別 結果表 平成 15 年 結果表	平成 15 年 5 月、 8 月、11 月、16 年 2 月 平成 15 年 5 月、 8 月、11 月、16 年 2 月 平成 16 年 3 月	事業所・企業データベース	平成 15 年度蓄積データの登録及び整備		随時	日本統計月報	平成 15 年度に作成する日本統計月報総合報告書の作成		毎月第 1 週
		社会・人口統計体系	平成 14 年度データの収集・整備	市区町村データ	平成 15 年 7 月																									
	平成 15 年度データの収集・整備	都道府県データ	平成 16 年 3 月																											
	マスターデータの整備	市区町村データ	平成 16 年 6 月																											
人口推計	人口推計集計 人口推計年報	基礎人口連結表 結果表	毎月上旬 平成 16 年 2 月																											
住民基本台帳 人口移動報告	個別データの磁気化 結果表出力	四半期・月別 結果表 平成 15 年 結果表	平成 15 年 5 月、 8 月、11 月、16 年 2 月 平成 15 年 5 月、 8 月、11 月、16 年 2 月 平成 16 年 3 月																											
事業所・企業データベース	平成 15 年度蓄積データの登録及び整備		随時																											
日本統計月報	平成 15 年度に作成する日本統計月報総合報告書の作成		毎月第 1 週																											
		<p>4 技術の研究に関する事項</p> <p>(1) 技術研究を専任で行う組織体制の整備 中期計画に定める効果的かつ効率的な製表手法の開発に資するため、製表技術の研究を専任で実施する「研究センター」を設置する。</p>																												

<p>また、当該研究の成果を十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に、よりの確に対応できるように努める。</p>	<p>の機関との間で、技術協力や連携を図りながら、製表業務の高度化や製表結果の品質向上などに重点を置いて研究を実施する。</p> <p>また、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に対応すべく、当該研究の成果を的確に活用していくものとする。</p>	<p>(2) 研究計画</p> <p>ア 収支項目分類格付けに係る研究 収支項目分類符号の格付けにデータベースを利用するオートコーディングシステムの運用面のテスト結果を踏まえ、システムの改良、運用方法を検討する。</p> <p>イ オーダーメイド集計に係る研究 地方公共団体や各府省等からのオーダーメイド集計の要請に対するデータ整備方法や収集方法について、外国統計機関、民間企業、他府省などから情報を収集するなどの検討を行う。</p> <p>ウ 欠測値等の補定に関する研究 世帯における個人の続柄や年齢などに、世帯類型をパターン化したデータベースを用いるなどの欠測値の補定方法について、外国統計機関、民間企業、他府省などから情報を収集するなどの検討を行う。</p> <p>エ 情報処理技術に関する研究</p> <p>(ア) 次期ホストコンピュータに関する研究 現行の汎用大型コンピュータによる並列シスプレックス構成からメインサーバ系システムへの移行の可能性について、研究を行う。</p> <p>(イ) プログラム開発手法等に関する研究 システム開発・維持を効率的かつ正確に行うためのプログラム開発手法及び最適なプログラミング言語について、調査研究を行う。</p> <p>(ウ) プログラミングの標準化等に関する研究 システム開発の効率性を向上させるため、既存システムの標準化・部品化を図る。 また、プログラムの維持・管理を容易にするため、ドキュメント整備を含めたプログラム開発基準を策定する。</p>
<p><b>第4 財務内容の改善に関する事項</b> 運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこととする。</p>	<p><b>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b> 予算、収支計画及び資金計画については別添1による。</p>	<p><b>第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画</b> 予算、収支計画及び資金計画については別添による。</p>
	<p><b>第4 短期借入金の限度額</b> 各年度の運営費交付金等の交付期日にずれが生じることが想定されるため、短期借入金を借りることができるものとし、その限度額を26億円とする。</p>	
	<p><b>第5 重要な財産の処分等に関する計画</b> なし。</p>	<p><b>第4 重要な財産の処分等に関する計画</b> なし。</p>

	<p><b>第6 剰余金の使途</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 IT関連機器の整備</li> <li>2 人材育成、能力開発</li> <li>3 職場環境の改善</li> <li>4 広報、成果の発表・展示</li> </ol>	<p><b>第5 剰余金の使途</b></p> <p>初年度につき、該当なし。</p>				
<p><b>第5 その他業務運営に関する重要事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 センターは、業務の実施に必要な設備等の適切な整備に努める。</li> </ol>	<p><b>第7 その他業務運営に関する事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設及び設備に関する計画 該当なし</li> <li>2 人事に関する計画（別添2） <ul style="list-style-type: none"> <li>1 <b>別添2</b></li> <li>1 方針 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 情報化の推進等による業務の充実、高度化を進めるとともに、職員の能力開発や人材育成の充実により、職員の専門性の一層の向上を図る。</li> <li>(2) 周期性を有するという製表業務の特性に対応し、職員の機動的かつ重点的な配置を実現するための人事運用面の体制整備を図る。</li> <li>(3) 当該中期目標の期間中に、新たな評価制度を導入し、専門性の高い職員がその能力を活かしていくことに対してインセンティブを与える就業環境を形成する。</li> </ol> </li> <li>2 人員に係る指標 <p>当該中期目標の期間中、業務運営の効率化、定型的業務の外部委託推進などにより計画的な合理化減を行い、人員を抑制する。</p> <p>（参考1）常勤職員数の状況 期末の常勤職員数を期初の95%以下とする。</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 期初の常勤職員数</td> <td>953人</td> </tr> <tr> <td>(2) 期末の常勤職員数の見込み</td> <td>902人</td> </tr> </table> <p>（参考2）中期目標期間中の人件費総額見込み 30,323百万円</p> <p>ただし、上記の額は、役員報酬並びに職員基本給、職員諸手当、超過勤務手当、退職者給与及び国際機関派遣職員給与に相当する範囲の費用である。</p> </li> <li>3 専門性の向上、人材育成 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 職員の採用は、人事院の行う国家公務員採用試験合格者からの採用を基本とし、今後、任期付任用、業務に関し高度な専門性を有する者の選考採用について検討する。</li> <li>(2) 業務に関し専門性を有する者について再任用制度を活用する。</li> <li>(3) 業務に関する高度な専門知識や技術を持った人材を育成するとともに、職員の能力向上に重点をおいた研修の内容や体系の充実を図り、職員の自己研鑽を推進する。</li> <li>(4) 統計局を始めとする関係機関と幅広く人事交流を行い、職員の資質の向上を図る。</li> </ol> </li> </ul> </li> </ol>	(1) 期初の常勤職員数	953人	(2) 期末の常勤職員数の見込み	902人	<p><b>第6 その他業務運営に関する事項</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1 施設及び設備に関する計画 該当なし。</li> <li>2 人事に関する計画 <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 新たな研修体系の確立 <p>製表技術や情報処理技術など専門的能力の開発に重点を置いた研修体系を確立するため、民間における研修事例等についての調査研究を行い、従来の研修体系の見直しを行う。</p> </li> <li>(2) 評価制度の検討 <p>職員の能力や業績について明確かつ適正な評価を行うため、統計センターの業務の特性に適合した評価の手法や基準等について、専門家の意見や民間の事例等を踏まえつつ、新たな評価制度の設計を進める。</p> </li> <li>(3) 専門知識を有する職員の採用 <p>高度な製表手法や情報処理の知識等を有する職員を確保するため、任期付任用や選考採用に関しての検討を行う。</p> </li> <li>(4) 人員に係る指標 <p>ア 平成15年度は、業務の効率化により15人の職員を削減し、常勤職員数を938人に見込む。</p> <p>イ 統計センターの業務に関して専門性を有する職員を有効に活用するため、定年退職職員について9人を再任用職員として採用する。</p> </li> </ol> </li> </ol>
(1) 期初の常勤職員数	953人					
(2) 期末の常勤職員数の見込み	902人					

<p>2 センターは、職員の安全確保、メンタル・ヘルス等の労務課題への適切な対応を図る。</p> <p>3 センターは、災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。</p> <p>4 センターは、業務の運営に当たって、環境保全の観点から環境に与える影響に配慮し、適切な対応を図るよう努める。</p>	<p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 職員の安全確保 職員の安全を確保するため、安全衛生管理規程を作成する等の安全管理体制の整備を実施する。</p> <p>(2) メンタル・ヘルス等への対応 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルス等についての管理体制の確立など、職場環境の整備を図る。</p> <p>(3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。</p> <p>(4) 環境への配慮 環境への負荷の低減に資する製品の使用を推進するなど、環境に与える影響に配慮した業務運営を行う。</p>	<p>3 その他業務運営に関する事項</p> <p>(1) 職員の安全確保 安全衛生管理規程等に基づいた職員の安全管理体制を整備する。</p> <p>(2) メンタルヘルス等の対応 セクシャル・ハラスメントの防止、メンタル・ヘルスについての管理体制を整備し、的確に運用する。</p> <p>(3) 危機管理体制の整備 災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を整備する。</p> <p>(4) 環境への配慮 消耗品について、環境に配慮したリサイクル製品の使用を推進する。</p>
--	---	--

## 独立行政法人統計センター中期目標

社会・経済情勢の変化を的確にとらえ、ニーズに即した正確な統計情報を提供することは、人口、経済、社会等に関する真実の状態を把握し、行政施策の的確な企画・立案に反映することを通じて、国民の生活向上を図るためには不可欠である。さらに、近年の国民の価値観の多様化に伴って、統計情報に対するニーズも多様化し、その重要性はますます高まってきている。

こうした状況の中で、独立行政法人統計センター（以下「センター」という。）においては、組織目標への共感や高い技術力・責任感を有する職員の存在が組織の適切な運営において最も重要との認識の下、職員の専門性の向上や志気の高揚等を通じ、統計データの品質向上や製表事務の一層の効率化を目指した業務の充実・高度化に積極的に取り組み、統計の信頼性の確保及び統計技術の向上に貢献することが求められる。

このような役割を果たすため、独立行政法人通則法(平成 11 年法律第 103 号)第 29 条の規定により、センターが達成すべき業務運営に関する目標（以下「中期目標」という。）を定める。

### 第 1 中期目標の期間

平成 15 年度から平成 19 年度の 5 年間とする。

### 第 2 業務運営の効率化に関する事項

#### 1 業務運営の高度化・効率化に関する事項

- (1) センターは、情報通信技術の積極的な導入・活用を図ることにより、業務運営の高度化、効率化を推進する。
- (2) センターの業務経費（運営費交付金の総額から、退職手当を含む人件費及び周期統計調査に係る経費を除いたもの）について、新規追加、拡充部分を除き、期初年度に対する期末年度の割合を 97%以下とする。

#### 2 効率的な人員の活用に関する事項

効率的な製表業務の推進に必要な高度な技術の継承・発展を図るため、センターは、研修等により職員の能力開発を積極的に行う。また、センターは、業務の性格に応じた機能的な組織体制の整備や人員の重点的配置を行う。

### 第 3 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

#### 1 国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査の製表に関する事項

各種施策その他の基礎資料を得るために総務省が実施する国勢調査その他国勢の基本に関する統計調査のうち、次に掲げるものについて、センターは、社会・経済情勢に対応した統計データを迅速かつ的確に作成するとの観点から、総務省が明示した基準に基づいて事務を進め、総務省が集計区分ごとに定める期限までに該当区分の製表結果を総務省に提出する。また、製表結果の精度確保やプライバシー等の秘密の保護のために必要な措置を講じる。

##### (1) 国勢調査

- ・ 平成 12 年に実施された国勢調査



- ・ 平成 17 年に実施される国勢調査
- (2) 事業所・企業統計調査
  - ・ 平成 13 年に実施された事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）
  - ・ 平成 16 年に実施される事業所・企業統計調査（簡易調査）
  - ・ 平成 18 年に実施される事業所・企業統計調査（甲調査及び乙調査）
- (3) 住宅・土地統計調査
  - ・ 平成 15 年に実施される住宅・土地統計調査
  - ・ 平成 20 年に実施される住宅・土地統計調査
- (4) 就業構造基本調査
  - ・ 平成 14 年に実施された就業構造基本調査
  - ・ 平成 19 年に実施される就業構造基本調査
- (5) 全国消費実態調査
  - ・ 平成 16 年に実施される全国消費実態調査
- (6) 全国物価統計調査
  - ・ 平成 14 年に実施された全国物価統計調査
  - ・ 平成 19 年に実施される全国物価統計調査
- (7) 社会生活基本調査
  - ・ 平成 18 年に実施される社会生活基本調査
- (8) サービス業基本調査
  - ・ 平成 16 年に実施されるサービス業基本調査
- (9) 労働力調査
  - ・ 平成 14 年度から平成 19 年度に実施される労働力調査
- (10) 小売物価統計調査（消費者物価指数）
  - ・ 平成 14 年度から平成 19 年度に実施される小売物価統計調査
- (11) 家計調査
  - ・ 平成 14 年度から平成 19 年度に実施される家計調査
- (12) 個人企業経済調査
  - ・ 平成 14 年度から平成 19 年度に実施される個人企業経済調査
- (13) 科学技術研究調査
  - ・ 平成 15 年度から平成 19 年度に実施される科学技術研究調査

## 2 受託製表に関する事項

センターは、次に掲げる統計調査について、府省等からの委託を受けて製表事務を行う。なお、この際、委託府省等と緊密な連携をとりつつ、事務を進めるものとする。

- (1) 国家公務員給与等実態調査（人事院）
- (2) 職種別民間給与実態調査（人事院）
- (3) 国家公務員（特別職・自衛官）給与実態調査（総務省）
- (4) 公庫・公団等給与実態調査（総務省）
- (5) 国家公務員退職手当実態調査（総務省）
- (6) 地方公務員給与実態調査（総務省）

- (7) 家計調査の特別集計(特定品目)(財務省)
  - (8) 雇用動向調査(厚生労働省)
  - (9) 賃金構造基本統計調査(厚生労働省)
  - (10) 商業統計調査(経済産業省)
  - (11) 自動車輸送統計調査(国土交通省)
  - (12) 内航船舶輸送統計調査(国土交通省)
  - (13) 建設工事統計調査(国土交通省)
  - (14) 建築着工統計調査(国土交通省)
- (注)上記カッコ内は委託府省等を示す。

このほか、センターは、府省等又は地方公共団体からの委託を受けた統計調査について、その製表事務を行う。

また、センターは、府省等又は地方公共団体から統計調査の製表を受託するため、機動的な運営体制の整備に努める。

### 3 統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理に関する事項

地域メッシュ統計、社会生活統計指標、推計人口等の加工統計の作成を始めとする統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理について、センターは、総務省が明示した基準に基づいて事務を実施する。

また、センターは、統計の作成及び利用に必要な情報の蓄積、加工その他の処理を行うための体制を整備するとともに、これに必要な知識やノウハウを有する人材の確保・育成に努める。

### 4 技術の研究に関する事項

センターは、より効率的かつ効果的な製表業務の運営に資するための技術の研究について、そのための体制を整備するとともに、必要に応じ、国際機関や諸外国の統計機関等と交流すること等により国際的な動向をも踏まえつつ、積極的に実施する。

また、当該研究の成果を十分に活用し、調査環境の変化や統計利用者のニーズの複雑多様化に、よりの確に対応できるように努める。

## 第4 財務内容の改善に関する事項

運営費交付金を充当して行う事業については、「第2 業務運営の効率化に関する事項」で定める事項について配慮した中期計画の予算を作成し、当該予算による運営を行うこととする。

## 第5 その他業務運営に関する重要事項

- 1 センターは、業務の実施に必要な設備等の適切な整備に努める。
- 2 センターは、職員の安全確保、メンタル・ヘルス等の労務課題への適切な対応を図る。
- 3 センターは、災害や緊急事態に即応可能な危機管理体制を構築する。
- 4 センターは、業務の運営に当たって、環境保全の観点から環境に与える影響に配慮し、適切な対応を図るよう努める。